

暖房器具からの出火を防ごう！

深川消防署妹背牛支署 TEL0164-32-2026

寒い時期を迎え、暖房器具を使用する機会が増えてきました。暖房器具は私たちの生活にとって欠かせないものです。しかし、誤った手入れや使い方をすることで、火災に繋がります。暖房器具を正しく安全に使用し、火災を未然に防ぎましょう。

《暖房器具からの出火を防ぐには》

①使い初めに暖房器具の点検、清掃をする

長期保管してあった暖房器具は保管中にほこりが溜まったり、内部の部品が経年劣化で故障している場合があります。ほこりや、部品の劣化がないことを点検してから使用するようにしましょう。

②衣類等の燃えやすい物の近くで使用しない

ストーブの上で洗濯物を乾かすと、洗濯物が落下して火災になる危険性があります。カーテンや衣類、布団、ふすま等の近くでは使用しないようにしましょう。

③寝る時や外出する時は必ず火を消す

布団等がストーブに接触して火災となる危険性がありますので、寝る時や外出する時は暖房器具のスイッチを切る習慣を身に付けましょう。また、電気ストーブ等を長期間使用しない時には、誤ってスイッチが入ることを防ぐためにコンセントからプラグを抜くか電池を抜きましょう。

④ポータブルストーブに給油をする際には必ず火を消してから

ポータブルストーブに給油をする際には、火が完全に消えてから給油を行いましょう。また、給油をする時に油が漏れてしまったらよく拭き取りましょう。

令和6年度自衛官募集案内

自衛隊旭川地方協力本部 旭川地区隊
TEL 0166-55-0100

・自衛官候補生

資格	日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女
受付期間	年間を通じて受付を行っております。

試験期日	11/10（日）、11/11（月）のいずれか1日
試験会場	陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

10月は不正軽油防止強化月間です！

●道は10月を「不正軽油防止強化月間」と定め、道内各地でトラック等の燃料抜取調査を実施します。

不正軽油は犯罪です！

●混和軽油（軽油+灯油や重油）や製造軽油（軽油以外の油から製造）など、不正軽油に関する情報をお寄せください。

「不正軽油」を 【使わない】・【買わない】
【作らない】・【売らない】

●不正軽油は、脱税や環境汚染のほか、石油販売、建設、運輸等の業者間での市場競争の不公平化にもつながっています。

◆道は不正軽油ストップ110番を開設しています。

◆不正軽油と思われる情報があるときは、直ちにお電話ください。（フリーダイヤル）0800-8002-110

【問合せ先】

空知総合振興局深川道税事務所課税係
TEL0164-23-3578

国民年金よりお知らせ

給付金専用ダイヤル ☎ 0570-05-4092

◎年金生活者支援給付金について

年金生活者給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

給付金は3種類あり、以下の支給要件を満たしている方が対象者です。また、前年分の所得額が低下したことなどにより、新たに受け取ることができる方へは、請求書を毎年9月ごろに順次送付しています。なお、現在受け取られている方のお手続きは不要です。

②障害年金生活者支援給付金

【支給要件】

- ・障害基礎年金を受給していること
- ・前年の所得額が、4,721,000円 + 扶養親族の数 × 38万円以下であること

【給付額】

- ◎障害等級2級の方（月額）5,310円
- ◎障害等級1級の方（月額）6,638円

①老齢年金生活者支援給付金

【支給要件】

- ・65歳以上で老齢基礎年金を受給していること
- ・同一世帯の全員が市町村民税非課税であること
- ・前年の公的年金等の収入とその他の所得（給与所得や利子所得）の合計額が、889,300円以下であること

【給付額】

月額5,310円を基準に、保険料納付済期間等に応じて算出され、次の①と②の合計額となります。

- ①保険料納付済期間に基づく額（月額）
= 5,310円 × 保険料納付済期間 / 480月
- ②保険料免除期間に基づく額（月額）
= 11,333円 × 保険料免除期間 / 480月

③遺族年金生活者支援給付金

【支給要件】

- ・遺族基礎年金を受給していること
- ・前年の所得額が、4,721,000円 + 扶養親族の数 × 38万円以下であること

【給付額】

（月額）5,310円

薄暮・夜間帯の注意事項

妹背牛駐在所 TEL32-2052

秋となり日が暮れるのが早くなってきました。歩行者、自転車、車等それぞれの視点に立って交通事故を防止しましょう。

1 自転車・歩行者の見落とし注意

横断歩行者等をよく確認して、横断している人、横断しようとしている人がいないか等、よく確認しましょう。

2 早めのライト点灯

暗くなる前に、早めにライトを点けましょう。

3 横断歩道の利用

基本的に道路を横断する際には、横断歩道を利用しましょう。青信号でも油断せず、必ず安全確認をしてから横断しましょう。

4 明るい服装、夜光反射材の利用

暗い時間の外出はなるべく明るい服装を心掛け、夜光反射材等を利用するようにしましょう。



夜光反射材

竜巻などの激しい突風に注意！

気象庁は、竜巻が発生しやすい状況などを伝える「竜巻注意情報」を発表しています。

竜巻の発生する可能性が高い場合には、気象庁ホームページの「竜巻発生確度ナウキャスト」から地図上で確認することができます。

積乱雲が近づく兆しのある場合には、頑丈な建物に避難するなどの行動をとりましょう。

問い合わせ先 札幌管区気象台天気相談所
TEL (011) 611-0170

令和6年10月1日から 時間額

北海道の**最低賃金 1,010円**

道内の事業場で働く全ての労働者とその使用者に適用されます。